

令和7年度 地震・津波対策等減災交付金事業 救護所災害用医療資機材更新業務委託 仕様書

1. この仕様書は、救護所災害用医療資機材の更新等に係る業務委託について適用する。

2. 医療資機材の配備場所・品名・更新数量一覧

(1) 医療資機材 中型セット（伊豆市仕様） 2・4年目更新

使用場所	保管場所	数量
生きいきプラザ	生きいきプラザ 検診ホール	1 セット
天城湯ヶ島市民活動センター	市民活動センター 救護所倉庫	1 セット
土肥小中一貫校	土肥小中一貫校 3階倉庫	1 セット
中伊豆小学校	中伊豆支所 電算室	1 セット

(2) 医療資機材 携帯セット（伊豆市仕様） 4年目更新

使用場所	保管場所	数量
天城支所	天城支所 防災倉庫	1 セット
丸山スポーツ公園	丸山スポーツ公園 防災倉庫	1 セット
小下田ふるさとセンター	小下田ふるさとセンター 防災倉庫	1 セット
小土肥生活改善センター	小土肥農村広場 防災倉庫	1 セット

(3) 医療資機材 携帯セット（伊豆市仕様） 1年目更新

使用場所	保管場所	数量
中伊豆支所	中伊豆支所 電算室	1 セット
土肥支所	土肥支所 5階無線室	1 セット

3. 品目構成

別紙設計書のとおり

4. 業務の概要

更新予定の医療資機材について、以下の業務を実施すること。

- (1) 医療資機材の点検・更新・詰め替え
- (2) 医療資機材の洗浄・消毒・滅菌
- (3) 医療資機材の物品検査・試験
- (4) その他、医療資機材の更新に必要な処理

5. 必要な資格

業務の実施にあたり、関係法令等の遵守を確認するため、契約締結後に下記の資格等の写しを提出すること。
なお、受託業者が資格等を有しない一部の業務について、資格等を有する業者に委託する場合は、その業者の有する資格等の写しを提出すること。

- ・医薬品販売許可証又は薬局開設許可証
- ・高度管理医療機器等販売業及び賃貸業許可証
- ・医療関連サービスマーク認定証（院外滅菌業務に係るもの）

6. 業務内容

- (1) 今回の更新は、別紙の滅菌・要冷蔵欄○印及び組替・更新欄◎印を参照の上、別紙設計書に基づき、各セットの更新を行うものである。
なお、設計書に「購入」と記載のあるものは新規に購入し追加すること。
※現品使用と表記されているものは再利用とする。
- (2) 今回の入替品も含めて、滅菌品の表示は、品名・滅菌年月日・滅菌を行った事業者名・連絡先を表示すること。
なお滅菌を指示された内容品は、既存の滅菌パックを開封後、新しい滅菌パックに入れ、E O G滅菌を行い、その品名及び滅菌年月の表示をすること。
但し、製造元にて滅菌された内容品はその限りではない。
- (3) 更新作業中に指示品以外で欠落品を確認した場合は、速やかに報告の上、担当の指示に従うこと。
- (4) 引き取り再納入、更新諸作業等に伴う費用は、業者負担とする。
- (5) 医薬品及び衛生材料を更新する場合は、設計書に記載の入替年数に応じた使用期限のものとすること。
※社会情勢等により、入替年数に満たないものを納入しなければならない場合は、担当者と別途協議すること。
- (6) 医療資機材の更新作業にあたっては、受託業者が保管場所からの搬出と納品を行うこと。

7. 納品について

- (1) 本仕様書に記載の保管場所に納品すること。
納品時には、保管用の段ボールの側面に別紙3のラベルシールを表示すること。
既存のボックス、バッグに入りきらない場合は、担当と別途協議すること。
- (2) 滅菌作業業務を行った施設の滅菌証明書を提出すること。
- (3) 医薬品及び医療資機材は、使用期限・ロット番号が明記された一覧表を提出すること。

8. 納入期限

令和7年3月19日（木）

9. その他

入替作業中に災害等が発生した場合は、速やかに医療資機材を返却すること。

本仕様書に定めのない事項等については、担当の指示に従うこと。

担当 健康長寿課